令和4年度川南町一般会計決算における引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源 化分)が充てられた社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。令和4年度川南町一般会計決算における社会保障施策に要した経費への充当状況については、次のとおりです。

(歳入)

·地方消費税交付金(社会保障財源化分)決算額

213,114 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費

338,074 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費】

(単位:千円)

<u> </u>		C 47 E	1144	ハドギル	世界に安し/	□ 正具			(+	1位,1円/
					財源内訳					
					特定財源			一般財源		
	事	業	名	各	経費	国県 支出金	町債	その他	社会保障 財源化分 の市町村 交付金	その他
社会福										
福祉										
7111.										
	小			計						
社会保険	介護	呆 険	事	業	254,663	13,361			151,114	90,188
	小			計	254,663	13,361			151,114	90,188
保健衛生	母 子 /	呆 健	事	業	15,795	12,234			3,000	561
	結 核 蔓	延防	止 事	業	2,411				2,000	411
	子どもの各	種疾病	予防事	業	24,334	166			24,000	168
	成人•高齢者	の各種疾	病予防	事業	13,194				13,000	194
	健康:	増 進	事	業	27,677	1,052		6,025	20,000	600
	小			計	83,411	13,452		6,025	62,000	1,934
合				計	338,074	26,813		6,025	213,114	92,122